

令和元年度 第3回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

令和元年12月25日（水） 午後6時～午後6時30分

【開催場所】

子どもセンターつばさ1階 小学生クラブ室

【出席者】

《子ども・子育て会議委員》

瀬戸会長、太田委員、村上委員、橋本委員、中村委員、坪江委員、大下委員、大島委員

《事務局》

中村児童課長、渡辺係長、土田園長、高倉係長、石川係長、佐藤係長、佐藤主任、江藤主任

【会議次第】

- 1 開 会 中村児童課長
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ 瀬戸会長
- 4 議 事

(1) 協議事項

① 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画策定について

《配布資料》

- ・第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画（素案）…事前配布
- ・事業計画に対する意見等集約…事前配布
- ・素案修正部分資料…当日配布

(事務局)

第2回会議の中で確認のあった事項と、ご意見をいただいた内容について修正した素案の一部を抜粋して配布しておりますが、個別意見に対する修正の説明の前に、前回から大きく素案が変更した部分について説明いたします。

素案本体、73ページから83ページまでの「第8章 次世代育成支援行動計画の継続・実施」の項目についてですが、第2回会議の中で、市の庁議において内容を検証するようにとのお話が副市長からあったことを報告しましたが、その後事務局において調整した結果、第8章の全ての項目を削除することといたしました。

次世代育成支援行動計画については、既に第1期子ども・子育て支援事業計画で一体的に作成し、次世代計画で盛り込んでいた事業なども、この子ども・子育て支援事業計画に引き継がれていること、内容を充実させるとしていることから、第2期計画の中では、関連性を記載するに留めておく内容に修正、または表現そのものを削除いたしました。

これにより、素案本体の第9章が繰り上がり、併せて目次についても修正を行うことといたします。

(当日配布資料・意見集約資料に基づき説明)

資料 1 枚目 (素案 1 ページ)

第 1 章 計画策定にあたっての「趣旨」説明文中段では、次世代育成支援行動計画についての表現を削除しております。

次に「重点施策」ですが、ご意見のあった部分について「教育」の表現を追加して「■教育・保育の充実と質の向上」と修正しております。

資料 2 枚目 (素案 2 ページ)

「計画の位置づけ」説明文については、「次世代育成支援計画から継続している施策や事業を盛り込んでいます。」と記載して、以前の計画から関連性と継続性があり、他の計画との整合性を持たせているとの内容に修正しております。

資料 3 枚目 (素案 3 ページ)

下段の「庁内検討委員会の設置」に係る説明文も、次世代育成計画の表現を削除しております。

資料 4 枚目 (素案 10 ページ)

第 2 回会議の中でご質問のあった「幼稚園の利用状況」ですが、「認可定員は 180 人」、「実際の利用定員は 120 人で、利用率は 9 割弱です」と、説明文の修正をしております。

資料 5 枚目 (素案 14 ページ)

「6 地域子育て支援拠点事業」ですが、ご意見のあった「ちびっこランド」事業について実施状況の説明と実績を記載し修正しております。

次に、「7 一時預かり事業」ですが、ご意見のあった対象事由の表現について「病気やけがなどにより」と表現を統一して修正しております。

これについては、現状、リフレッシュでの利用もされていますが「保護者の疾病や入院など」と、児童福祉法や市条例に定めている表現としております。

資料 6 枚目 (素案 38 ページ)

「基本的視点」の説明文ですが、1 行目の次世代育成の計画とある部分を、「第 1 期子ども・子育て支援事業計画」に修正し、その基本的な視点を第 2 期計画においても踏襲しますとの内容にしております。

資料 7 枚目 (素案 44 ページ)

表の「3 経済的支援の充実」ですが、ご意見のあった部分について幼稚園就園奨励費を削除し、「施設型給付費などによる教育又は保育に要する費用の支援と、副食費に関する助成を行う」との内容に修正しております。

また、下段の「3 子どもが心身共に健やかに育つ環境づくり」ですが、ご意見のあった部分について説明文の修正をしております。

併せて、資料 8 枚目（素案 45 ページ）表の「1 福祉と教育の連携」についても、「インターネット等の利用に関する注意喚起と犯罪に遭遇することを未然に防止するための啓発を行い、一層の連携を図る」との内容に修正しております。

これについては、北海道で策定を進めている「北海道青少年健全育成基本計画」の内容を参考にしております。

次に、素案 63 ページ「延長保育事業の見込み」ですが、利用見込み園児数の確認とご意見がありました。

7 月に実施したアンケート調査の結果によりますと、午後 7 時まで利用したいと回答あった割合は、全体で 3.9%であり、調査書の回答率から人数を算出すると約 5 名と推計され、量の見込みで計算した 1 日 5 名×月 20 日と算出した根拠ともなっております。

第 2 回会議の中で、現在の午後 6 時 30 分の時間ギリギリまで預かりが必要な子どもは少ないとのご意見や、保育士確保の部分も考慮して良いのでは…とのご意見もいただいておりますが、計画書の内容において見込みと確保策が必須項目となっていることから、この内容で策定していきたいと考えております。

子育て支援員研修についてのご質問があった部分についてですが、第 2 回会議の中で、(株)ぎょうせいから素案の 62 ページに記載の、「乳幼児教育・保育等の質の確保及び向上について」の①記載、「職員合同研修等、資質向上に向けた研修の充実」の項目に含んでいると回答申し上げます。

その後、開催状況等について確認を行ったところ、札幌市は北海道主催で札幌国際大学へ委託を行い実施。旭川市と江別市は(株)ニチイ学館へ委託を行い事業実施しております。

自治体単独で開催する場合は、講師の確保と研修内容などを個別に講師と調整し、カリキュラムを定めていくなど、自治体単独で開催することは困難であろうと振興局からの回答もありました。

また、委託で実施する場合の経費として 300 万円程度が必要と確認しており、子ども・子育て体制総合支援事業として国から 1/2 補助があるが、市の単費も 1/2 の持出しがあり、空知管内共同で実施する場合においてもその費用の調整などが生じてくることから、現在の状況では計画の中に盛り込むのは困難であるため、前回説明のとおり資質の向上の項目に含んでいるとの認識でご理解願いたいと思います。

(事務局)

保育士だけでなく留守家庭児童会の支援員の研修も受講できるため人材確保の手段として具体的に明記してはどうか？というご意見でしたが、芦別の留守家庭児童会支援員としては、ひばり児童会とすみれ児童会でそれぞれ 2 名配置しており、そのうち 1 名ずつは今年研修を受けて資格を取得した方々である。

市条例で定める基準として各 1 名の配置と定めており、現在は基準を超える 2 名の配置をしているところであるが、将来的に支援員の方も高齢となり退職される場合も発生するので、やはり計画的にこのような研修を受講する必要も感じております。

今年度は 2 名受講して資格取得ができたものの、全道的に見ると人気が高い講習であり、申込みをしても受講できないというような状況が発生していることも聞いておりますので、研修の充実を考えていかなければと思っております。

保育士・支援員の研修は、旭川などで申し込みをしても受講できない状況について北海道に対し改善していただくような話もさせていただきながら、更には、それも叶わない場合は広域で取り組みができないかと次の方策として考えていく必要があると思っております。

開催経費も 300 万円程度必要だということで、1/2 は国補助があると説明しましたが、広域での取り組みの場合、他に手を挙げて賛同する自治体があるか分からないが、各自治体負担を説明するため時間が必要となる内容でもあり、他の自治体が手を挙げない場合は芦別市単独で事業実施するののかについても非常に難しい部分があるのかなと考えております。

先ずは、北海道に対して受講できるような体制づくりを進める要望、それが出来ないのであれば広域で声をかけて意見交換を進めていく動きが必要であると考えており、子育て支援研修の実施などと具体的な項目を記載してはどうかのご意見もありますが、このような状況のため、素案 62 ページに記載した質の向上等の研修充実の項目に含んでいると解釈いただき、素案の表現で策定していきたいと考えております。

#### 【質疑】

(委員)

児童会支援員の研修受講地はどこであるか。

(事務局)

北海道主催の委託事業で、開催地は札幌市である。

#### ② その他

各委員からの意見を反映した素案修正内容等は全て了承されたため、引き続き事務局より今後のスケジュールを説明。

#### 5 その他

本日了承いただいた素案の内容で 1 月 6 日から 2 月 4 日までパブリックコメントを実施する。

公共施設等に素案の配置、ホームページへの掲載を行い意見等については直接子どもセンターへ寄せてもらうこととし、パブリックコメント終了後に意見等があった場合は、最後の子ども・子育て会議を開催する方向であり、最終的に 2 月の庁議での審議を経て 4 月から開始となる。

#### 6 閉 会